

## 就学援助申請に伴う学校徴収金（生徒費）の徴収猶予について

標題につきまして、大阪市として保護者負担軽減の観点より、就学援助を申請されたご家庭には、審査結果が出るまで5月以降の学校徴収金の徴収を猶予させていただくことになりました。よって、学校受付区分（①・②）により下記の対応の通りに徴収金額を変更いたしますのでお知らせいたします。ただし、泊行事にかかる積立金については行事終了後に就学援助費が支給されること、PTA会費については就学援助制度の対象外となることから、当初の予定通りに徴収させていただきます。

また、審査の結果「認定」の場合は、援助費を直接生徒費へ充当することにより振替は行いませんが、「否認定」となった場合には、9月以降に猶予分の口座振替を実施させていただきますのでご留意ください。

### 当初徴収金額（変更前）

1年生／振替日	4月 26日	5月 26日	6月 28日	7月 26日	9月 27日	10月 26日	11月 26日	合計
生徒費	0	7,000	3,000	0	0	0	0	10,000
積立金	7,150	0	0	6,500	6,500	6,000	6,000	32,150
PTA会費	0	0	3,000	0	0	0	0	3,000
合計	7,150	7,000	6,000	6,500	6,500	6,000	6,000	45,150

### 徴収猶予区分

学校受付区分	提出期限	猶予対象
①	5月7日（金）まで	5月分（生徒費）から
②	6月7日（月）まで	6月分（生徒費）から

### ①5月7日（金）まで受付分 5月以降の徴収金額（変更後）

1年生／振替日	4月 26日	5月 26日	6月 28日	7月 26日	9月 27日	10月 26日	11月 26日	合計
生徒費	0	0	0	0	7,000	3,000	0	10,000
積立金	7,150	0	0	6,500	6,500	6,000	6,000	32,150
PTA会費	0	0	3,000	0	0	0	0	3,000
合計	7,150	0	3,000	6,500	13,500	9,000	6,000	45,150

### ②6月7日（月）まで受付分 6月以降の徴収金額（変更後）

1年生／振替日	4月 26日	5月 26日	6月 28日	7月 26日	9月 27日	10月 26日	11月 26日	合計
生徒費	0	7,000	0	0	3,000	0	0	10,000
積立金	7,150	0	0	6,500	6,500	6,000	6,000	32,150
PTA会費	0	0	3,000	0	0	0	0	3,000
合計	7,150	7,000	3,000	6,500	9,500	6,000	6,000	45,150

ご不明な点がございましたら、本校事務室（☎6793-5121）までお問い合わせください。